

平成17年度 佐伯市奨学生を 募集します

市は、経済的理由で就学が困難な人へ、無利子で奨学金を貸し付けます。



応募資格

次のいずれにも該当する人。

①佐伯市(旧町村を含む)に1年以上住所を有する人、または1年以上住所を有する人の子。

②高校、専修学校、高等専門学校、短大、大学等に在学する人。

③経済的理由で就学困難な人。
④日本学生支援機構やその他の奨学金を受けていない人。

応募方法

必要書類をそろえて、教育委員会学校教育課または各事務所に提出してください。

必要書類

①奨学金貸付申請書(教育委

員会学校教育課または各事務所にあります)

②学業成績証明書

③世帯全員の住民票

④世帯全員の所得証明書

⑤在学証明書

◆応募期限

7月29日(金)

◆選考方法

提出された書類をもとに選考委員会で審議し、佐伯市奨学生を決定します。

◆貸付月額

1万6,000円～3万8,000円

※学校区分等により異なります。詳しくはお問い合わせください。

◆貸付期間

在学する学校が定める正規の修学期間(4月までさかのぼって貸し付けます)。

◆奨学金の返還について

卒業後1年間の据え置き後、返還を開始します(返還期間は学校区分により異なりますが、貸付期間の2～3倍以内とします)。

問い合わせ

教育委員会学校教育課(市役所第3庁舎3階、☎4064)

公営住宅の入居者を募集します

市営住宅の募集

○申込資格

住宅に困っている人で、家族の収入が定められた範囲内(一般世帯月額所得が20万円以下)で、市税を完納しており、次のいずれかに当てはまる人。

①共に入居できる親族(婚約者を含む)がいる人。
②単身者の場合は、50歳以上の人か、身障手帳1～4級の身体障害者、または生活保護を受けている人。

○募集住宅

・鶴岡団地(2戸)：鶴岡町3丁目10番/3DK/家賃1万6,300円～2万6,900円
・藤望団地(1戸)：鶴岡町3丁目13番/3DK/家賃1万4,500円～2万4,000円

特定公共賃貸住宅の募集

○申込資格

住宅を必要としている人で、家族の収入が定められた範囲内(月額所得20万円以上60万1,000円以内)で、市税を完納しており、共に入居できる親族(婚約者を含む)がいる人。

○募集住宅

・田鶴音団地(2戸)：米水津大字浦代浦1313番地1/3DK/3万7,000円
・田鶴音団地(2戸)：米水津大字浦代浦1313番地1/3DK/3万7,000円

▽募集期間

7月6日(水)～13日(水)
※土日は除く

▽申込方法

市役所本庁建築住宅課(第

3庁舎1階)、または各振興局建設室にある申込用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、市役所本庁建築住宅課、または各振興局建設室に提出。

▽必要書類

・市営(特定公共賃貸)住宅入居申込書
・住民票(世帯全員)
・所得証明書(16歳以上全員)
・完納証明書等(納税者全員)

▽抽選会の日時と場所

・鶴岡団地、藤望団地、海崎団地：7月21日(木)19時～和楽1階大研修室
・木ノ瀬団地：7月21日(木)13時30分～弥生振興局2階第2会議室

・下梶寄団地、大島団地、尾ノ鼻団地：7月15日(金)10時～鶴見振興局内
・田鶴音団地：7月15日(金)10時～米水津振興局内

▽問い合わせ

市役所建築住宅課
弥生振興局建設室
鶴見振興局建設室
米水津振興局建設室

☎23550

☎11111

☎11111

☎11111

☎61111